

# 認知症になっても安心して暮らし続けられる山梨県を目指して 〈山梨県認知症対策推進計画（H30～H32）概要版〉（素案）

## 計画策定の趣旨

- 「健康長寿やまなしプラン」(第7期介護保険事業支援計画)の部門計画(計画年度:平成30～32年度)
- 認知症になっても安心して暮らし続けられる山梨県を目指すための県民一人ひとりの行動指針

## 計画の基本方針

- ◆基本方針1 県内のどこに住んでいても、適切な予防・医療・介護サービスが受けられる環境の整備
- ◆基本方針2 住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるための支援体制の構築
- ◆基本方針3 認知症に対する正しい理解の普及と県民総サポーターの推進

## 県の施策

基本方針1	<b>基本目標1 認知症予防につながる働きかけの推進</b>
	1 認知症予防に関する啓発の促進
	2 市町村における住民主体の介護予防の普及(いきいき百歳体操など)
	3 元気なうちからの介護予防の取り組みの推進
	4 ロコモティブシンドローム(運動器の障害のために運動能力が低下した状態)予防対策
	5 口腔の健康づくりの推進
	6 食の支援(栄養指導、食生活の改善)
	7 身近な地域スポーツの促進
	<b>基本目標2 早期診断・対応体制等の医療・介護サービスの整備</b>
	1 各市町村における「認知症初期集中支援チーム」※1の機能向上に向けた支援
	2 認知症疾患医療センター等の設置運営及び他機関との連携強化
	3 歯科医療機関や薬局における認知症対応力向上の推進
	4 医療・介護等の有機的な連携の推進
	5 認知症の人に対する適切なリハビリテーションの推進
	6 介護サービス基盤の整備
	<b>基本目標3 医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保</b>
	1 かかりつけ医等の対応力向上と認知症サポート医の養成
	2 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上の推進
	3 認知症看護認定看護師の養成と活用の推進
	4 介護サービス従事者の各種研修の実施及び充実
	5 認知症の人の低栄養予防を促進するための医療専門職等の対応力の強化

※1 医療介護の専門職が認知症の人やその家族を訪問し、初期の段階での支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。  
 ※2 認知症の人やその家族、専門職や地域住民が集い、お互いに交流し、情報交換や認知症や介護について語り合う場所。  
 ※3 医療と介護の連携強化や、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業(相談業務等)の推進役を担う人。  
 ※4 認知症の正しい理解を持ち地域で認知症の人と家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座の講師役となり、地域でのリーダー的な役割を担う人。

## 本県の現状と課題

- ☆ 地域での見守り体制の一層の強化を図るとともに、認知症の当事者が望む認知症カフェの必要性が高まっている。
- ☆ 若年性認知症の人の視点に立った相談窓口や就労などの支援の調整等の取り組みを進める必要がある。
- ☆ 認知症サポーターが地域で活躍できる場づくりが必要となっている。

## 新しい計画の方向性

- 認知症になっても自分らしく輝き続けられる社会の実現を目指す。
- 認知症の人本人やその家族の視点を重視した支援体制を構築する。
- 認知症の正しい理解を持って、認知症を身近なこととして考えられる人を社会に増やしていく。

基本方針2	<b>基本目標4 地域での支援体制の構築</b>
	1 交流会や研修会の開催による認知症の人と家族への支援
	2 認知症カフェ※2の設置への支援及びネットワーク化の推進
	3 認知症本人の想いを聴く対話の場づくりやその声を反映した地域づくりへの支援
	4 認知症コールセンター(電話相談窓口)の運営
	5 地域での認知症の人に対する見守り体制の強化及び充実への支援(様々なツールの活用)
	6 認知症サポート事業所の推進や見守り体制構築の推進(企業や地域住民との連携)
	7 高齢者の交通事故防止や移動手段確保に向けた取り組みの推進(交通部門との連携)
	8 認知症地域支援推進員※3や生活支援コーディネーターの活動への支援
	9 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成の推進
	10 高齢者の虐待や消費者被害の防止への取り組みの推進
11 民生委員、ボランティア等の活動の促進	
基本方針3	<b>基本目標5 若年性認知症施策の強化</b>
	1 若年性認知症に対する相談・就労支援体制の強化(労働部門との連携)
	2 若年性認知症の人の交流会の開催や居場所づくりの推進
	3 事業者等への若年性認知症理解の啓発の推進
	<b>基本目標6 認知症への理解の促進</b>
	1 認知症サポーターの養成及び活躍できる場づくりの拡大
	2 認知症キャラバン・メイト※4の養成及び活用方策の検討・実践
	3 小・中学生や高校生の認知症サポーター養成の推進(教育委員会との連携)
	4 小・中学校の道徳教育や高等学校の福祉教育などを通じた認知症への理解の促進
	5 公共施設(図書館、美術館等)における認知症への正しい理解に基づく適切な対応の推進
	<b>基本目標7 関係機関との連携強化</b>
1 山梨県認知症対策庁内連絡会議の開催	
2 地域包括ケア推進協議会認知症対策部会、市町村認知症連絡会及び圏域ごとの連絡会の開催	